

平塚製造所 CSRレポート

事業内容: 航空機用部品、スポーツ用品、各種接着剤・シーリング材、コンベヤベルト、マリンホース、防舷材、その他各種工業品などの製造およびこれら製品に関する基礎研究および設計・開発

敷地面積: 999,000m²(ハマタイト工場、D-PARC、T*MARYを含む)

従業員数: 1,709人(2011年3月現在)

所在地: 〒254-8601 神奈川県平塚市追分2番1号

相談・苦情などの受付窓口:

平塚製造所業務グループ TEL:0463-35-9501 FAX:0463-35-9746



所長ご挨拶



西田 敏行

平塚製造所では「社会に対する公正さと環境との調和を大切に」を規範に、横浜ゴムの中期経営計画「GD100」の基本方針の一つ「トップレベルの環境貢献企業」達成に向けた環境方針を掲げています。

この方針の下、今まで進めてきた環境負荷発生量の極小化による高い発生抑制への対応をさらに向上させると同時に、行政・地域の皆さまとさまざまな活動やコミュニケーションを通じて「地域になくってはならない防災や安全、環境浄化の機能を持った事業所に創りか

える」ことを目指しています。2010年度も「防災・安全レベルの向上」、「地域貢献」、「地域コミュニケーション」の3つを主体に、平塚市が導入した救急協力事業所※への登録、進和学園への苗木提供の覚書締結、第7回地域コミュニケーション会の開催などを実施しました。

また、自然環境の保護と地域の皆さまとの共生を目的に継続している「YOKOHAMA千年の杜」プロジェクトでは、2010年度は製造所内で第4期植樹会を行い、また、湘南国際村「めぐりの森」植樹祭や、豊島区植樹祭への苗木の提供を行いました。今後もこうした活動を継続する中で平塚市の中心に位置する製造工場であることを肝に銘じ、地域発展・共生に貢献していきたいと考えています。

※救急協力事業所登録

2010年12月に平塚市が導入した、企業の工場や事務所近くで災害や事故、急病人などが発生した際に従業員が救急活動に協力する「救急協力事業所」制度。登録条件は①AED(自動体外式除細動器)を1台以上設置、②従業員の20%以上が普通救命講習などの受講実績がある、③市のホームページで登録事業所であることを公開可能、などであり、平塚製造所、ハマタイト工場、平塚東工場の3事業所が登録されました。

環境経営の推進

環境マネジメント

過去に騒音苦情を経験していることから、地域コミュニケーションを重要視しており、環境問題への配慮は欠かしていません。臭気・騒音については近隣住民の方にモニターをお願いし、毎月深夜に騒音測定を実施。近隣境界での工事や作業変更に対しては事前協議により環境問題が発生しないような注意を促しています。

「YOKOHAMA千年の杜」プロジェクトとは、横浜ゴムが創業100周年を迎える2017年までに、国内外の生産拠点に合計50万本の植樹を行い「杜」を作るプロジェクトです。2007年11月の平塚製造所での植樹祭を皮切りに本格的にスタートしました。

<2010年度の取り組み>

- 2010年5月 : 全国植樹祭参加
- 2010年5月 : 東京豊島区植樹祭への苗の提供と植樹祭への参加(216本)
- 2010年5月 : 日テレNewsZero 箱根国有林植樹への苗提供(240本)
- 2010年5月 : 国際生物多様性の日(グリーンウェーブ)にあわせた植樹の実施(200本)
- 2010年8月 : 社会福祉法人進和学園への無償苗提供と覚書締結(5,300本寄贈)
- 2010年8月 : 三島工場経由で三島植樹祭苗提供(154本)
- 2010年11月 : 第4回植樹(630本)85人
- 2010年11月 : Think Eco Hiratsuka イベント開催 約600人の参加
- 2011年3月 : かながわ地球環境賞受賞(かながわ地球環境保全推進会議)

環境方針

横浜ゴム株式会社は「トップレベルの環境貢献企業」を目指す

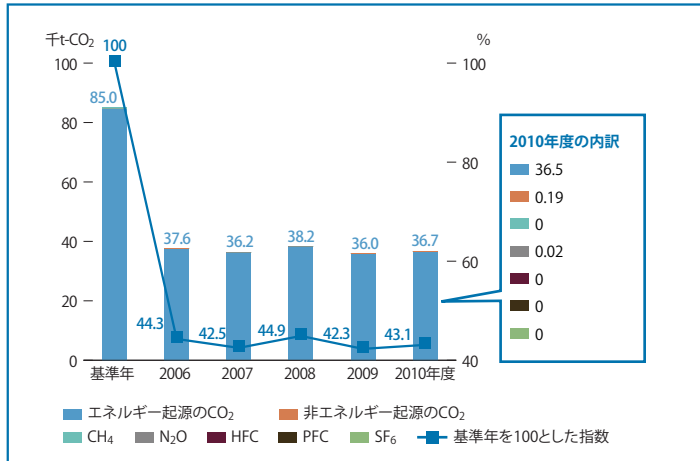
- (1) 環境経営の持続的改善を実現するため、平塚製造所を構成するすべての部門・関連企業において、自ら定めた環境マネジメントシステムに従い、手順を確立し、維持改善する。
- (2) 心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさ貢献し、社会的責任として「環境に貢献する改善」と「環境リスクの予防」を継続的に企画し、実践する。
- (3) 関連する法規制および同意した協定等を遵守し、環境保全に取り組む。
- (4) 限りある地球資源を守るため、そのムダ使いを防止する行動(MD)を実践し、3R(*)を推進する。
*Reduce: 発生抑制、Reuse: 再使用、Recycle: 再生使用
- (5) 本方針を具現化するため、環境に影響を与える製造所の本来業務を自覚し、環境目的・目標および計画を作成し、実行する。
- (6) 平塚製造所で働くすべて人が、本方針を理解し行動するよう教育と啓蒙を行い周知徹底する。
- (7) 湘南平塚のおおらかな自然との調和・融合をもとに美しく豊かな社会形成に貢献し、地域との強靭を目指す。
- (8) 本方針は、公開する。

環境データ

■温室効果ガス排出量の削減

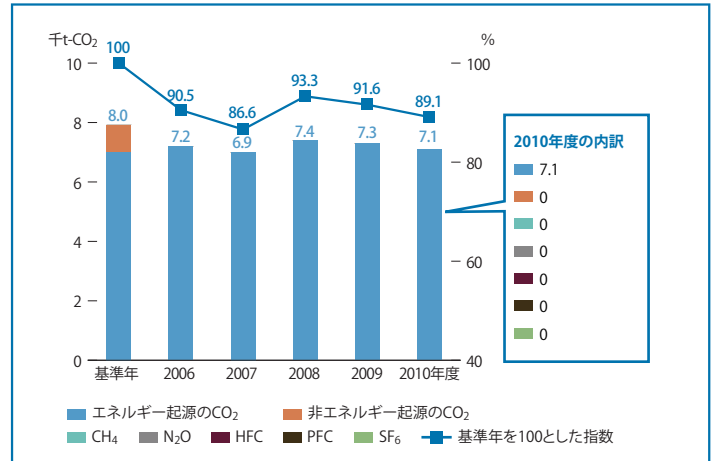
・温室効果ガス排出量

平塚製造所



※基準年: 1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。
 ※温室効果ガス(GHG)の算定方法: 環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。
 なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

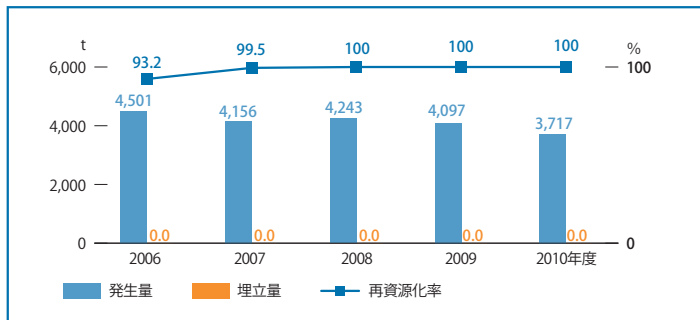
ハマタイト工場



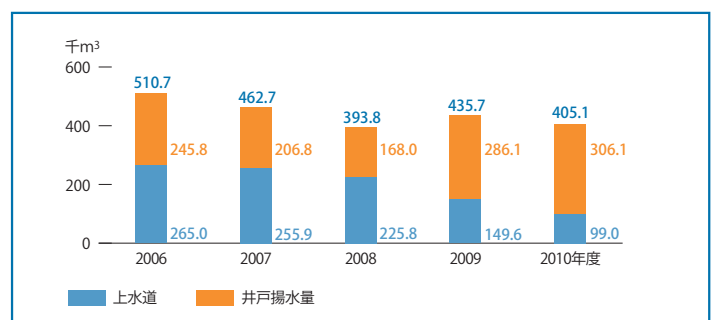
※基準年: 1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。
 ※温室効果ガス(GHG)の算定方法: 環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。
 なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

■資源の有効活用/廃棄物の削減

・廃棄物データ



・水使用量



上水道使用量内訳(m³)

	2009年	2010年
平塚製造所	132,013	80,877
ハマタイト工場	17,590	18,147
合計	149,603	99,024

■水・大気・土壌への排出対策

・水質汚濁にかかわるデータ

排水口	項目	規制値	自主管理値	2010年度実績		
				平均値	最大値	最小値
平塚製造所	PH	5.7~8.7	5.8~8.6	7.6	8.2	6.2
	BOD濃度 (mg/l)	300	285	35	120	3.0
	COD濃度 (mg/l)	300	285	29	79	7.0
	SS濃度 (mg/l)	30	28.5	4	12.0	1

※平塚市下水道条例に準拠

・大気汚染物質 (NO_x、SO_x)

項目	NO _x 排出量 (t/年)	SO _x 排出量 (t/年)
平塚製造所	19	—
ハマタイト工場	1	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2010年度実績		
				平均値	最大値	最小値
平塚製造所 1号~4号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	80	76	63	73	53
	ばいじん量 (g/h)	371	352	1.5	3.4	0.3
平塚製造所 5号~6号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	45	42.8	33	36	31
	ばいじん量 (g/h)	463	440	3	7.4	1.3
平塚製造所 ユージェネレーション	窒素酸化物濃度 (ppm)	20	19	15	17	12
	ばいじん量 (g/h)	2,176	2,067	47	89	25
ハマタイト工場 1号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	60	57	20.1	21.6	17.3
	ばいじん量 (g/h)	272	258	1.5未滿	1.6未滿	1.4未滿
ハマタイト工場 2号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	60	57	20	20.8	18.8
	ばいじん量 (g/h)	180	171	1.35未滿	1.5未滿	1.2未滿

※大気汚染防止法、神奈川県条例に準拠

化学物質の管理状況についての報告 (PRTR法への対応)

(単位: t/年)

平塚製造所

政令 番号	対象化学物質	取放量 ※1	排出量 ※2	移動量 ※3	安全性影響度評価 II-3			
					有害性 ランク (人)	年間換算 排出量 (人)	年間換算 排出量 (生態)	
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩	2.922	0.000	0.087	B	0.0	C	0.0
31	アンチモン及びその化合物	9.360	0.000	0.025	A	0.0	—	—
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	22.177	6.243	13.507	A	6243.0	D	6.2
63	キシレン	3.986	0.975	0.038	C	9.8	A	975.0
88	六価クロム化合物	0.632	0.000	0.021	A	0.0	B	0.0
132	コバルト及びその化合物	2.883	0.000	0.061	A	0.0	—	—
*155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	14.388	0.000	0.231	D	0.0	B	0.0
169	ジウロン	2.228	0.000	0.000				
*205	1,3-ジフェニルグアニジン	13.336	0.000	0.189	A	0.0	C	0.0
*230	N-(1,3ジメチルブチル)-N'- フェニル-パラフェニレンジアミン	188.055	0.000	2.646	D	0.0	B	0.0
240	スチレン	1.242	0.022	0.148	B	2.2	C	0.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.659	0.000	0.079	C	0.0	D	0.0
*259	ジスルフィラム	1.244	0.000	0.037	A	0.0	B	0.0
268	チウラム	2.501	0.000	0.074	A	0.0	A	0.0
300	トルエン	12.537	3.661	2.374	C	36.6	D	3.7
*330	ビス-(1-メチル-1-フェニルエチル)- =ペルオキシド	1.958	0.000	0.058	D	0.0	B	0.0
349	フェノール	1.896	0.000	0.056	A	0.0	C	0.0
*352	フタル酸ジアリル	8.053	0.000	0.239	A	0.0	B	0.0
354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	5.306	0.000	0.158	A	0.0	B	0.0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	57.931	0.000	1.722	A	0.0	B	0.0
372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾ チアゾールスルフェンアミド	110.086	0.000	0.638	B	0.0	A	0.0
*452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.345	0.000	0.070	B	0.0	B	0.0
*460	りん酸トリトリル	8.906	0.000	0.265	B	0.0	B	0.0
	総合計	476.631	10.901	22.723		6291.6		985.1

1: *印は法改正により新規に届出対象になった物質

2: 法改正により届出対象外になった物質: ①アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル) ②ビスフェノールA型エポキシ樹脂 ③N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド

3: 取放量が1トン未満になったことにより届出対象外になった物質:

(単位: t/年)

ハマタイト工場

政令 番号	対象化学物質	取放量 ※1	排出量 ※2	移動量 ※3	安全性影響度評価 VIII-3			
					有害性 ランク (人)	年間換算 排出量 (人)	年間換算 排出量 (生態)	
51	2-エチルヘキ酸	36.000	0.000	0.200	A	0.0	記載なし	0.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.450	0.000	0.001	B	0.0	C	0.0
37	ビスフェノールA	0.568	0.000	0.001	B	0.0	C	0.0
53	エチルベンゼン	0.140	0.001	0.000	C	0.0	A	0.0
80	キシレン	8.286	0.017	0.066	C	0.2	A	66.0
125	クロロベンゼン	21.868	0.000	0.010	B	0.0	B	1.0
157	MOCA	66.000	0.000	0.000				
205	1,3-ジフェニルグアニジン	0.100	0.000	0.000				
239	有機スズ化合物	1.174	0.000	0.037	A	0.0	A	37.0
268	TT	3.200	0.000	0.029	A	0.0	A	29.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.700	0.000		C	0.0	C	0.0
298	トリレンジンイソシアネート(3種)	239.540	0.000		A	0.0	B	0.0
300	トルエン	53.660	0.697	5.333	C	7.0	D	0.7
*305	鉛化合物	3.903	0.000	0.000				
349	フェノール	19.829	0.000	0.159	A	0.0	C	1.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	34.998	0.000	0.284	A	0.0	B	28.4
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	134.032	0.000	0.067	A	0.0	B	6.7
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.580	0.000	0.000				
399	ベンズアルデヒド	0.170	0.000					
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸 1,2-無水物	2.425	0.000	0.000				
412	二酸化マンガン	32.831	0.000	0.295	A	0.0	記載なし	0.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン) ジイソシアネート	403.267	0.000	0.000				
	総合計	1032.721	0.715	6.482		7.2		170.4

安全健康な職場環境

労働安全衛生

平塚製造所では2010年7月にOSHMS(労働安全衛生マネジメントシステム)の認証を取得しリスクアセスメント、KY(危険予知)活動を主体に展開しており、2010年度は休業災害の発生がありませんでした。また、防災活動については導入していた緊急地震速報、安否確認システム等が東日本震災対応に役立ちました。また、環境・安全衛生・防災に関する法的要求事項を遵守し、各種資格取得や教育活動を積極的に推進し、火災や自然災害はもとより、化学物質の漏えいなどの緊急事態を想定し、マニュアルや対応手順を作成して各種訓練を行うなど人材育成と災害防止に努めています。

従業員の教育・訓練

市内での主な訓練・教育

2010年4月12日	安否確認訓練
2010年4月29日	有機溶剤準特別教育
2010年5月19日	KYT(危険予知訓練) (第2回 2010年8月31日)
2010年5月25日~5月27日	ドライビングシュミレータ訓練
2010年6月11日	地震避難訓練
2010年6月15日	リスクアセスメント講習会(第2回 2011年11月29日)
2010年6月28日	防災講習会(第2回 2010年11月12日)
2010年7月27日	地域防災訓練
2010年10月20日	メンタルヘルス講習会
2010年10月13日	消火競技大会
2010年11月3日	総合防災訓練

**2011年度
平塚製造所 安全衛生管理方針**

「安全専一」から100年 未来へつなごう安全の心
(中央労働災害防止協会年間標榜)

安全衛生基本理念
(中央安全衛生委員長方針)

安全衛生は全ての基本である
管理者と監督者の強力なリーダーシップと
全グループ従業員の協力の下に
労働災害防止と快適な職場づくりと健康づくりをめざす

目 標

全体目標 ……①休業災害・不休災害ゼロ化
「止める・呼ぶ・待つ」の定着・「徹底した水平展開」
②交通事故 人身加害ゼロ化
③OSHMS(労働安全衛生マネジメントシステム)の運用

安全衛生方針

(1)全グループ従業員一人ひとりが安全を全てに優先させ 全ての職位・職制の参加と行動と協力の下に 安全活動の向上を図る
①職場の一人ひとりは 職場の決め事を確実に守り 安全に徹した作業を行う
②管理者・監督者は 不安全状態・行動を見逃すことなく 部下の安全を守る責務を負う
また行動に当たっては 安全に対する自らの姿勢を明確に示すと共に 三現主義(現場・現物・現実)に徹し 職場の実態を自ら把握する

(2)安全衛生に係る法令・行政指針への積極的な適合を図る

(3)労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)により 作業と設備に係わる潜在的危険を排除するためPDCAを回し 継続的なリスク低減を図る

(4)「整理整頓は安全衛生の基本である」との考えをもとに 3Sを徹底する

(5)全グループ従業員に対して 安全衛生の重要性を周知し 必要な教育・訓練を実施する

(6)安心して働ける快適な職場環境づくりを推進するとともに 従業員の健康づくりを積極的に支援する

(7)自動車産業の一翼を担う企業として 交通事故防止に取り組む

行動指針

身近な小さな変化・異常に気づき、いち早く正常な状態に戻す



安全健康な職場環境

災害時の対応

地震や火災発生時の対応については、消防計画や防災マニュアルで規定し、防災訓練および防災教育等で全員に周知し、災害防止に努めています。特に地震に対する対応については、緊急地震速報システムを導入していますので、同システムが作動した場合の対応についても、訓練を通じて周知しています。



人権・労働慣行

人権尊重

児童労働の禁止(対象者ゼロ)はもちろんですが、労使間で就業における規則の定期的な確認と、違反がないか報告することをルール化し、強制労働が行われぬよう監視、指導を行っています。また、新入社員には、立場・身分・性別・国籍にとらわれない対応について教育実施しています。

反社会的活動に関与しているサプライヤーとの取引を開始しない仕組み

いかなる場合であっても反社会的活動に関与している組織やサプライヤーとは取引を行いません。また、発注時には要求部門からの直接発注ではなく、必ず資材部門によるチェック機能を働かせ、公平公正な視点での商取引を敢行しています。

男女平等の推進、障がい者雇用の推進

男女雇用機会の均等な提供に努め、性別に分け隔てなく本人の能力に応じて、責任のある仕事を与えています。結果として、製造所におけるスタッフの全体における女性比率は年々上昇しています。

2009年…11.7%、2010年…15.2%、2011年…15.8%。(4月時点同期比)
障がい者雇用においては、2011年4月末時点で61.5人を雇用(重度ダブルカウント含む)しており、製造所の障がい者雇用率は2.84%となっています。今後も障がい者の就業機会の提供を積極的に行っていく予定です。



取引先との信頼関係

汚職に関する方針

2010年度における製造所内での汚職にかかわる案件は報告されていません。

サプライヤーとのコミュニケーション

数度にわたりサプライヤー各社を集め、説明会を実施。横浜ゴムのCSRガイドラインの説明・理解を求めるとともにサプライヤーからの要望・意見を聴取しています。

2010年3月19日(対象：原料資材関係業者)

2010年3月17日(対象：ホース外注関係業者)

2010年5月 7日(対象：航空部品外注関係業者)

2011年1月28日(対象：工業資材外注関係業者)



ステークホルダーコミュニケーション

苦情などへの対応

臭気・騒音については近隣住民の方にモニターをお願いし、毎月深夜に騒音測定を実施、近隣境界での工事や作業変更に対しては事前協議により環境問題が発生しないような注意を促しています。

これまで寄せられた主な意見や苦情と対応内容

ハマタイト工場の樹木の枝が道路にはみ出していて雨の日に傘にあたるなどの情報をいただき、樹木の枝のはみ出し部分を剪定しました。今後は定期的に確認し剪定を行います。

地域社会とのかかわり

2010年10月商工会議所主催「湘南ひらつかテクノフェア」に出展、ECOタイヤの展示、ゴルフ試打コーナーの設置を行いました。

2010年11月27日「Think Eco Hiratsuka 2010」と称して千年の杜イベントを開催、キャラクターショーの実施、片山右京氏トークショー、杜ツアー、歴史的建造物散策ツアー、電気自動車展示、模擬店などで賑わいました。

工場見学・説明会

神奈川県経営者協会の環境問題研究会による工場見学会を6月21日に開催しました。神奈川県経営者協会所属の企業等より28人が参加され、製造所の環境への取り組みを説明し、ガスタービン・コージェネ自家発電設備や千年の杜等を見学しました。